

## 第2章

# マリンレジャーにおける サンゴ礁を取り巻く現状と課題

## 第2章

# マリンレジャーにおける サンゴ礁を取り巻く現状と課題

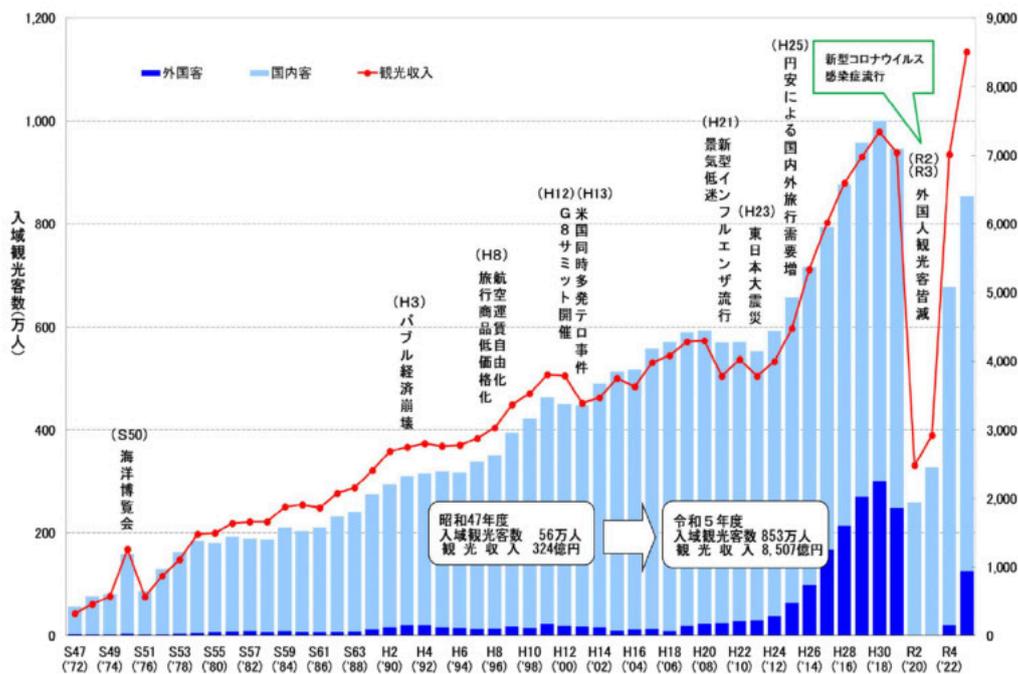
### 1. 沖縄の観光・レジャー産業の現状について

#### (1) 近年の沖縄観光の動向

沖縄の入域観光客数は復帰後増加の一途をたどり、平成30年度には年間1,000万人を超え、観光収入も7,341億円とピークを迎えました。外国客も平成20年代から大きく増加し、平成30年度には300万人を超えました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降は観光客数は激減しましたが、令和4年度以降大きく回復傾向にあります。

沖縄県では、県の基幹産業の一つである観光の振興を図るべく、令和4年に第6次観光振興基本計画を策定しました。同計画では、沖縄県が有する「自然—島の海、川、森、生き物」を持続可能な観光資源として保全、活用していくことを重点施策のひとつに置いています。豊かな自然環境を活かしたエコツアーを沖縄観光の強みと位置づけ、自然環境保全を進めつつ観光を促進することを目指しています。

観光客・旅行者の主力世代や観光に対する意識も変わりつつあり、特に若者世代では、観光地の地域環境を保護しその地域の文化を尊重し多様性を認め合うような「エシカルな旅行者」が増えはじめています。



**昭和47年度** | 入域観光客数 56万人  
観光収入 324億円

**平成30年度** | 入域観光客数 1,000万人  
観光収入 7,341億円

**令和5年度** | 入域観光客数 853万人  
観光収入 8,507億円

※観光収入は、平成17年度までは暦年の数値、平成18年度以降から年度の数値。外国客には特例上陸者を含む

図 沖縄県の入域観光客数と観光収入の推移より一部改変

(出典:令和5年度版観光要覧. 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課, 令和7年2月)

令和5年度の観光収入について. 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課, 令和6年8月)

## 1. 沖縄の観光・レジャー産業の現状について

### (2) 沖縄のマリンレジャーの現状

#### ● 観光に占めるマリンレジャーの割合

令和6年度における沖縄県への入域外国客数は、955万人であり、これまで最多を記録した平成30年度に対して99.5%の水準まで回復しました。外国人観光客は、航空路線や大型クルーズ船寄港回数の増加に伴い回復しており76.4%の水準となっており、令和7年度は新規の航空路線就航なども予定されており、更なる回復が見込まれています(令和6年度 沖縄県入域観光客統計概況より)。国内の観光客のうち「海水浴・マリンレジャー」を行った人の割合は41.6%、「ダイビング」を行った人の割合は9.7%でした。「海水浴・マリンレジャー」と「ダイビング」の割合を合わせると50%を超えており、マリンレジャーが沖縄観光の重要なコンテンツであることがわかります(令和6年度 沖縄県観光統計実態調査報告書より)

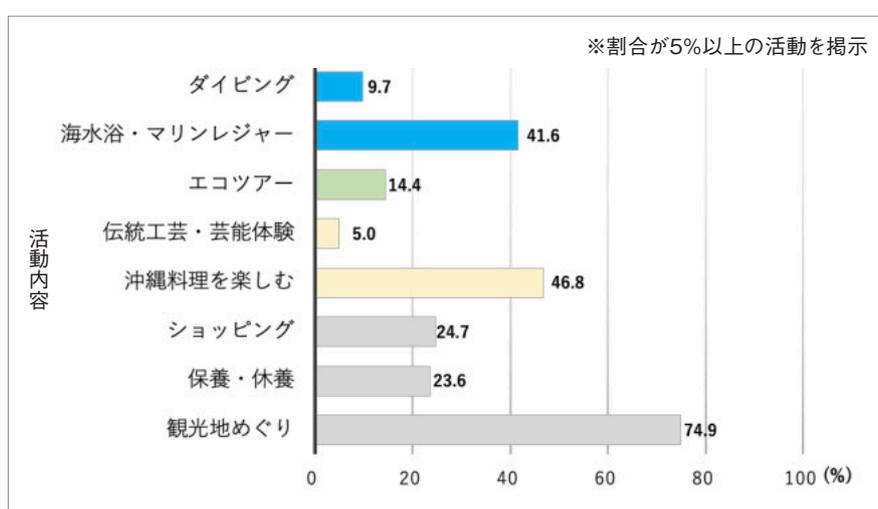


図 沖縄県入域観光客の活動内容別の回答割合(令和6年度)(出典:令和6年度 沖縄県観光統計実態調査報告書をもとに作成)

**観光客数の増加と国際化、サンゴ礁関連観光の多様化、エシカルツーリズムという状況の中で、サンゴ礁を保全しつつ観光に活用していく姿勢が求められています。**

#### ● 沖縄マリンレジャーの現状

日本の南西諸島に属する沖縄県は、サンゴ礁やマングローブが生息する生物多様性に富んだ地域です。マリンレジャーが観光の中心で、海洋資源を活用した観光の拡大が進んでいます。

#### ● マリンレジャーアクティビティの多様化

近年、マリンレジャーは海水浴やダイビング・スノーリングに加え、シーカヤック、ジェットスキー、パラセーリング、SUP(スタンドアップパドルボード)など、アクティビティが多様化しています。

#### ● 観光の新たな潮流

自然環境保護や水・エネルギーへの関心、地域文化の尊重、規則遵守、多様性への理解などを重視する「エシカル(Ethical)」なツーリズムが登場しています。エシカルな旅行者は地域への経済的支援意識が高く、コロナ禍でも地域への影響を懸念する傾向があります(沖縄振興開発金融公庫、(公財)日本交通公社、2022)。

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

サンゴ礁生態系(サンゴ類、地形、魚類や甲殻類など)を活用したマリンレジャーでは、利用と保全の両立を図り、持続的な活用が望まれます。ここでは沖縄県内で、ダイビングやスノーケリングを中心としたマリンレジャーがサンゴ礁生態系に与える影響について整理します。また、それらの影響を低減する対策についても整理します。

### (1) 多様な地域特性による事業者・漁業者の関係性

沖縄県内では、地域によってマリンレジャー事業者、漁業協同組合など海事関係者の関係性は様々です。例えば、マリンレジャーと漁業の兼業は、沖縄本島の多くの地域や宮古島、石垣島では、両者が分かれている場合が多いです。一方、慶良間諸島など小規模な離島では、兼業している場合もあります。前者では、事業者団体と漁協の海面利用調整が進む地域もあれば、話し合いの場が不足し課題を抱える地域もあります。後者では、マリンレジャー事業者が漁業者でもあることも多く、調整しやすい地域特性と言えます。

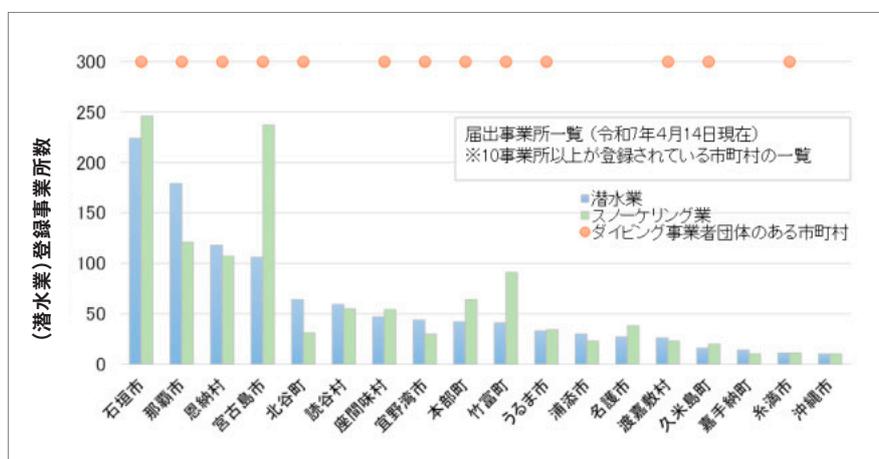


図 水上安全条例登録事業所数(潜水業、スノーケリング業)の市町村別・登録状況

ダイビングやスノーケリングに関して、事業者数が50を超える地域では、ダイビング事業者団体が設立されていることが多いですが、団体への加入率は地域によって異なります。宮古圏域や小規模離島では加入率が高い一方、加入率が50%未満で未加入事業者が多数を占める地域もあります。

マリンレジャー事業者を取り巻く地域特性によって、マリンレジャーと漁業の兼業状況や、地域のダイビング事業者団体への加入割合などが異なります。それらはサンゴ礁保全を含む地域ルールของガバナンス確保に大きく影響する要素となります。以下に、典型例を示します。

#### ケース1

マリンレジャーと漁業の兼業割合が**高い** または 地域のダイビング事業者団体への**加入率が高い**

#### ケース2

マリンレジャーと漁業の兼業割合が**低い** かつ 地域のダイビング事業者団体への**加入率が低い**

#### 事例01

地域のダイビング事業者団体などが中心となり、環境配慮や安全に関する自主ルールが設定されると、ケース1では周知が行き届き、ガバナンスも確保しやすい。一方、ケース2では団体に未加入の事業者が多く、ルールの周知やガバナンスの確保が難しい。

#### 事例02

ダイビングと漁業のポイントが重なる場合や、係留ブイの設置・運用などで漁業協同組合と海面利用調整を行う際、ケース1では定期的な話し合いがあり、両者のコミュニケーションも密で、円滑に調整が進むことが多い。一方ケース2では、話し合い自体を設けることが難しい場合もある。

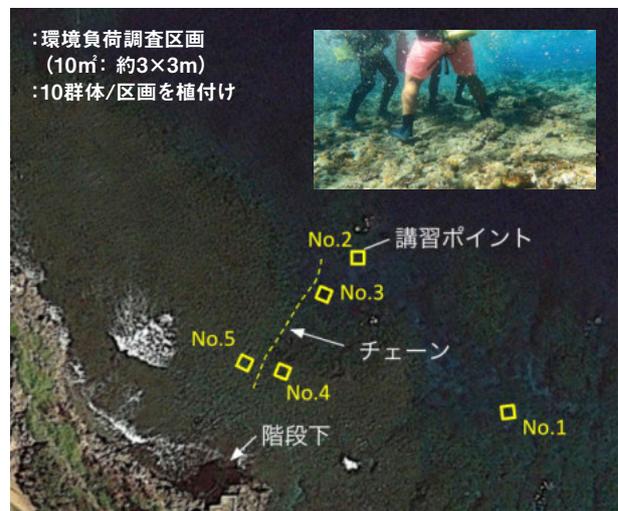
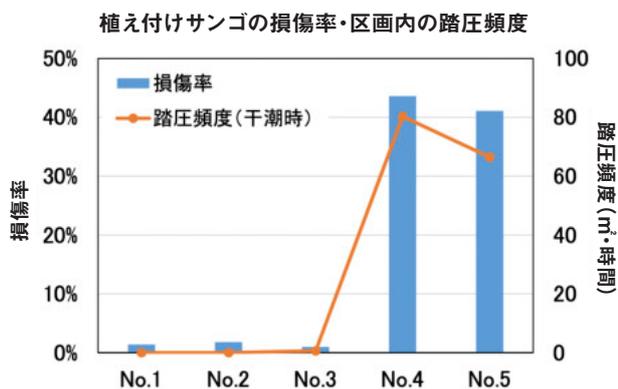
## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### (2) マリンレジャーによるサンゴ礁への接触の影響

ダイビングやスノーケリングでは、マスク着用により視界が狭まり、フィン着用により足元の感覚が鈍くなるため、意図せずサンゴに触れて傷つけてしまうことがあります。特に夏の観光シーズンは、人気のサンゴ礁ポイントに多くのマリンレジャー客が集中します。初心者ほど浮力コントロールによる姿勢維持が難しく、サンゴに接触する危険が高まります(藪田ら, 2001) (Toyoshima and Nadaoka, 2015)。

また、泳げないほど浅くなる干潮時に水深が深いエントリーポイントまでサンゴ礁を歩く場合や、フィン着脱時には浅場のサンゴを踏みつけてしまう可能性が高まります。こうした踏み付けによる影響は沖縄県でも調査されており、人気が高く海岸からアクセスできるダイビングポイントでは、人為的な踏み付けによる影響が生じていることを示唆する調査結果も出ています(沖縄総合事務局運輸部, 2021)。硬い骨格を持つ塊状ハマサンゴであっても、上に立ったり手で触れたりすると表面の組織を傷つけてしまいます。

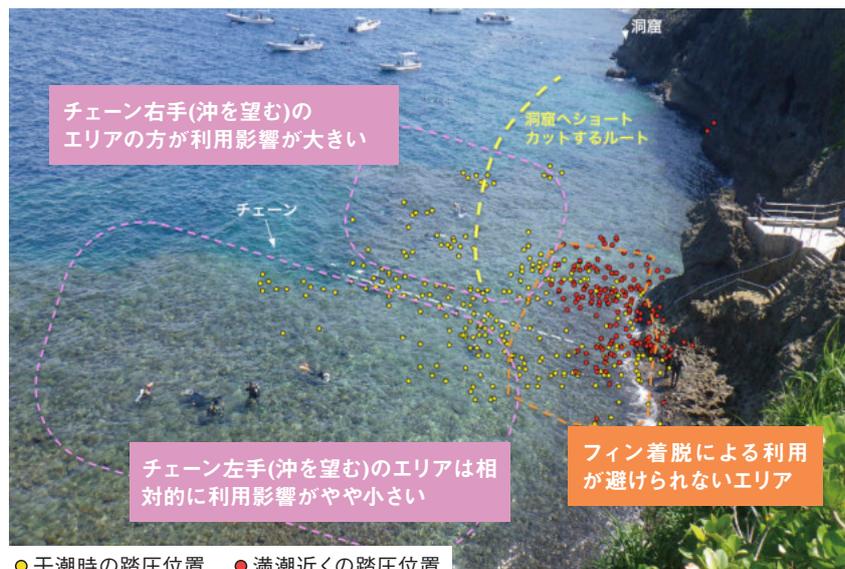
#### ● 海底の踏圧頻度と植え付けサンゴの損傷状況 階段下の浅場では、試験的に植え付けた サンゴの平均4割が損傷(日当り)



#### ● サンゴ群集への影響調査: 面的な利用(踏圧)の影響



干潮・満潮の前後  
2時間の5分毎のスナップショットを使用



出典: 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進にむけた実証事業実績報告書(沖縄総合事務局 運輸部, 2021)一部改変

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### ● 影響低減に向けて

サンゴへの接触や踏み付けを減らしていくためには、マリンレジャー事業者から利用客への適切なブリーフィングや、浮力コントロール等のスキルアップなどが有効であるとの調査報告があります (Worachananant S et al., 2008) (Toyoshima and Nadaoka, 2015)。また、これらを持続化するには、経験豊富なスタッフによる若手スタッフの教育も重要です。そのほか、海外では、海域への入域時にブリーフィング映像の鑑賞を必須とし、一定時間あたりの入域者数を制限するなどの入域管理を行っている事例もあります (例、ハワイ・ハナウマ湾)。また、陸域からのエントリーポイントでは、サンゴが多い区域を避けて、移動・遊泳ルートを設定するなど利用エリアと保全エリアのゾーニングも有効性があると考えられます (沖縄総合事務局運輸部, 2021)。

**利用客の意識を高めるための適切なブリーフィングや、利用・保全エリアのゾーニングが有効な手段です。**

### (3) アンカーリングによるサンゴの損傷

ダイビングポイントで船が浅いサンゴ礁にアンカーリングする際、サンゴの真上に投錨すれば大きく損傷し、サンゴのない岩礁でもアンカーが引きずられると周囲のサンゴを傷つける恐れがあります。特に、船舶の利用が集中する人気ポイントで、サンゴの多い岩礁にやみくもに投錨すると、サンゴ損傷のリスクが高まります。

### ● さまざま事象によるサンゴの損傷

サンゴの物理的損傷には様々な要因があります。自然的な影響としては、台風等の高波浪による損傷、サンゴを好んで食べる魚類の捕食やウミガメによる損傷などがあります。アンカーリング以外の人的な影響として、船舶の座礁や、工事台船等の係留用ワイヤーチェーンの接触などもあります。



アンカーリングによるサンゴの破損



台風によるテーブル状サンゴの破損



ワイヤーチェーンによるサンゴの破損



ウミガメによるコブシメの産卵床 (ユビエダハマサンゴ上) の捕食

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### ● 影響低減に向けて

目視で海底のサンゴが少ないことを確認してから投錨したり、サンゴへの影響の少ない箇所に潜ってアンカーを手掛けするなど、アンカーリング時に配慮がなされていることもあります。また、係留ブイを設置・運用することができれば、アンカーリングによる影響が生じることはありません。係留ブイには、地形を利用して岩盤にロープを固定するタイプや、トンプロックなどの重量物にロープを固定するタイプなどがあります。船舶へ係留するためのブイは、航行船舶への影響を避けて水面下(水中3~5m程度)にある場合と、係留しやすい水面の場合があり、地域によって漁業協同組合との利用調整状況は異なり、運用方法も様々です。

沖縄県では、2023~2024年にかけて係留ブイの設置・運用について、県内事例のとりまとめを行ったほか、複数タイプの係留ブイの設置・運用モデル事業を行っています。モデル事業では、実際に漁業協同組合や行政機関と調整を図り、複数タイプの係留ブイを設置して特徴を整理し、半年程度の利用後に課題や改善策の検討を行っています。各地域の設置・運用状況や維持管理費用、モデル事業で行った各タイプの設置費用などの詳細については、参考資料-3に収録しています。

**係留ブイの設置・運用は、アンカーリングによるサンゴの損傷の低減に有効であり、係留の効率化や潜行箇所の安定化などガイディング面の利点もあり、今後も関係者間での調整や導入促進が求められます。**



図 岩礁へのロープ固定タイプ(沖縄県,2024)

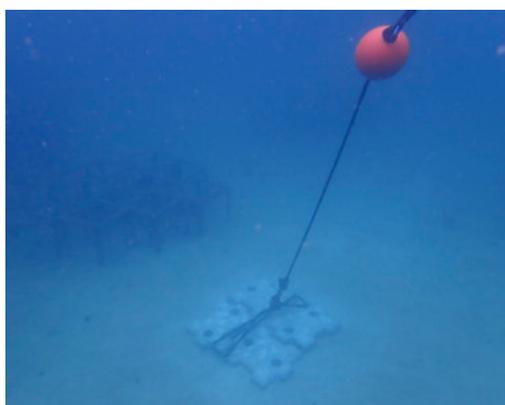


図 トンプロックタイプ(沖縄県,2024)



図 アンカー埋設タイプ(沖縄県,2024)

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### (4) 日焼け止め利用によるサンゴ礁生態系への影響

#### ● 日焼け止めに含まれる化学物質について(紫外線吸収剤・散乱剤)

紫外線吸収剤などの日焼け止めに含まれる化学物質は、サンゴ礁生態系への影響を及ぼすことが懸念されており、パラオヤハワイなどでは一部の成分が含まれる日焼け止めの使用が禁止されています。紫外線吸収剤は紫外線を吸収して影響を和らげる性質があり、シャンプーや洗剤、ゴム・プラスチック製品の劣化防止にも使われています。

日焼け止めに使われる紫外線吸収剤には、オキシベンゾン-3やオクチノキサート(別名:メトキシケイ皮酸エチルヘキシル)などがあり、配合量は厚生労働省の基準(化粧品基準・告示第331号)で定められています。日本製ではオキシベンゾン-3の使用は少なく、オクチノキサートを含む製品が多いとされています(沖縄県,2024)。これらはファンデーションなど一般的な化粧品にも使われています。

また、日焼け止めに使われる化学物質には、紫外線吸収剤のほかに紫外線散乱剤があります。散乱剤は紫外線を反射し、影響を和らげます。代表的な成分は酸化亜鉛や酸化チタンで、酸化亜鉛は白粉(おしろい)にも使われています。吸収剤より肌への負担が少ないため、敏感肌や子供用の日焼け止めに使われることがあります。

#### ● 紫外線吸収剤・散乱剤のサンゴ礁生態系への影響について

紫外線吸収剤や紫外線散乱剤のサンゴ礁生態系への毒性については、不明なことも多く、どの物質がサンゴ礁生態系にとって安全であるとは言い切れません。日焼け止めに限らず、一般的にどのような物質でも、その濃度が高くなると毒性を示します。

#### He et al. (2019) の実験

オクチノキサートを添加した水槽では、かなり高い濃度にならないとサンゴ類は死亡しませんでした(実験開始時: 1452.38  $\mu\text{g/L}$ , 実験終了時: 16.48  $\mu\text{g/L}$ )、他の物質と組み合わせると、サンゴ類が死亡する濃度は低くなりました(実験開始時: 387.45  $\mu\text{g/L}$ , 実験終了時: 1.32  $\mu\text{g/L}$ )。

実験終了時の水槽のオクチノキサートの濃度(1.32  $\mu\text{g/L}$ )は、沖縄のビーチで検出された最も高い濃度(0.143  $\mu\text{g/L}$ ; (Tashiro and Kameda, 2021)よりも10倍程度高い濃度でした。

留意点として、日焼け止め剤には様々な物質が含まれるため、それらの物質の複合的な影響や慢性的な毒性は十分にわかっていません。他方で、現時点での正しい情報を理解することも重要です。

#### 例示

紫外線吸収剤や紫外線散乱剤については、日焼け止め以外の化粧品に含まれていることや他のパーソナルケア製品に含まれていることから、日焼け止めの使用を止めたとしても、環境中へ放出される化学物質が無くなることはありません。

日焼け止めがサンゴの白化現象の要因になっているとの情報もありますが、一般にサンゴの白化現象の主な要因は高水温であり、そのほかにも赤土や栄養塩などの陸域由来物の影響など様々な要因があります。このため、日焼け止めの使用量を減らすことは、大規模なサンゴの白化現象の防止に直結するわけではありません。

**現時点では不明なことも多い日焼け止めによるサンゴ礁への影響について正しい情報を理解することが、今私たちにできる第一歩です。**

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### ● 影響低減に向けて

夏の沖縄など日差しが強い環境では、紫外線から肌を守るために日焼け止めの使用が推奨されています(環境省, 紫外線環境保健マニュアル2020)。一方で、日焼け止めに含まれる化学物質がサンゴ礁生態系へ与える影響が懸念されており、海外では一部成分の日焼け止めへの使用が規制されている国もあります。

ただし、サンゴや海洋生物への影響は、まだ未解明な点も多く、今後の研究の進展に伴って、柔軟な対応が求められます。今、私たちができることは、適切な日焼け対策をして自らの健康を守りながら、環境中に排出される量をなるべく少なくする意識や行動です。このようにバランスの取れた考え方が重要であり、他者に使用を控えるよう強いるのは健康面からは好ましくありません。

一方で、ラッシュガードなどの肌を露出しない服装を併用することで、日焼け対策を適切に講じながら日焼け止めの使用量を少なくすること(ただし、肌の露出部への適量塗布は必要)や、海に入る時は水に強いタイプの日焼け止めを使うことで、肌から流れ落ちる量を抑えることが推奨されます。

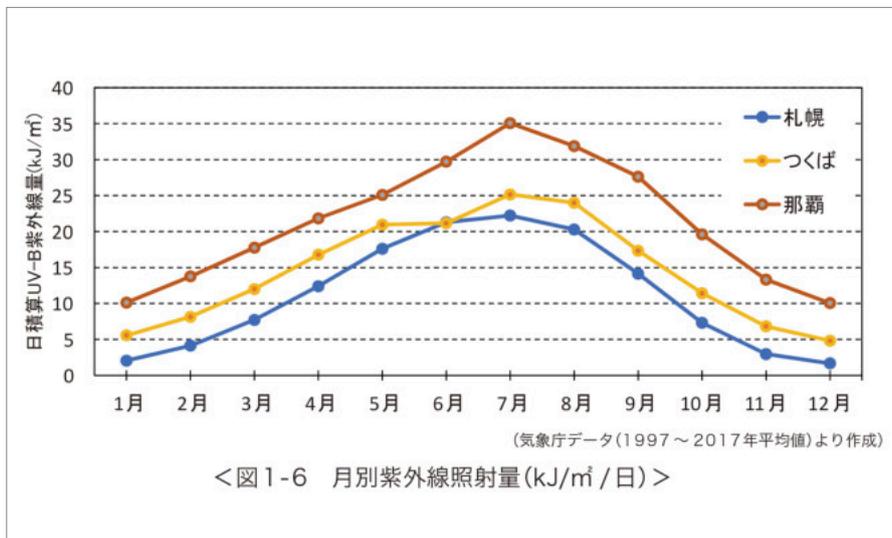


図 出典:環境省, 紫外線環境保健マニュアル2020

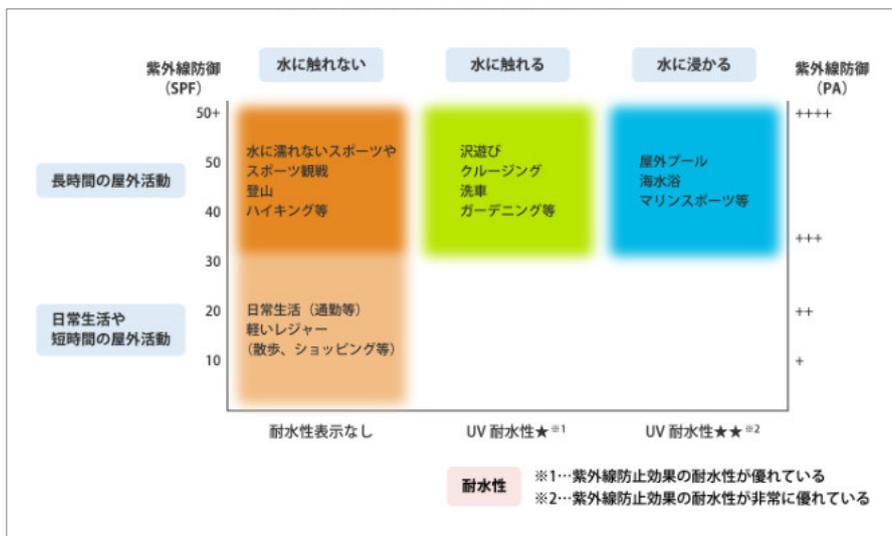


図 出典:日本化粧品工業会,2021, 生活シーンに合わせた日焼け止めの選び方

## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### ● 人にもサンゴにもやさしいマリンレジャーの服装

#### 服装について

水着の上からラッシュガード等(長袖シャツ、スパッツタイプの長ズボン)を着用。  
露出する部分(顔、首、手など)だけ日焼け止めを塗る。

#### 日焼け止めを使うポイント

水に強いタイプを使い、外出前に塗るのがベスト。

#### ビーチでの対策

ビーチでは、帽子をかぶる、パラソルなどで日陰をつくる、サングラスを着用する。



## 2. マリンレジャーによるサンゴ礁への影響と低減に向けて

### (5) 餌付けや撒餌によるサンゴ礁に生息する魚類等への影響

魚類への餌付けは、サンゴ礁生態系に影響を及ぼす可能性があります。海外の研究では、観光客による餌付けや撒餌により、本来の食性や行動パターンが変化したり、一部の魚類の種類が増えて他の種類が減ることで種の多様性が減少したりなど、生態系のバランスを乱す危険があることも指摘されています (Martina D.I.I.2008) (Vinicius J.G.2015)。

UNEP (国連環境計画) とイギリスのReef World財団が作成・普及を図っているサンゴ礁保全・環境に配慮したダイビングやスノーケリングの国際的なガイドラインであるGreenFinsプログラムでは、餌付けは禁止事項の1つであり、PADIなどのダイビング団体も餌付けを行わない方針に転換しています。

**海洋生物やその生息環境に影響を及ぼさないよう、生物のありのままの姿を観察することが推奨されています。**



図 GreenFinsによる啓発ポスター



## 第3章

# マリンレジャー事業者および 地域で取り組む サンゴ礁保全活動の事例

## 第3章

# マリンレジャー事業者および

# 地域で取り組むサンゴ礁保全活動の事例

### 1. はじめに

サンゴ礁は著しい白化現象やオニヒトデの大発生などの自然かく乱、沿岸域の埋立や陸域からの赤土等の流れ込みなどの人的なかく乱といったさまざまな影響を受けています。このような複雑で多種の影響要因がありますが、マリンレジャーによって直接的・間接的にサンゴ礁へ影響を及ぼすこともあります。

マリンレジャー事業者および一般のマリンレジャー客は、まずは、サンゴへの影響について理解を深めること、そして、望ましい配慮事項等を徹底することでサンゴ礁保全に貢献することができます。

本章では、沖縄県内の各地域のマリンレジャー関連団体について、サンゴ礁保全・配慮に関する具体的な取り組み事例を紹介します。多くの島々からなる沖縄県は、それぞれの地域で自然環境や文化、産業には特色があります。このような地域特性を背景として、海に関わる主な関係者であるマリンレジャー事業者と漁業者の関係性や、海面利用の調整方法もさまざまです。

後述するとおり、マリンレジャー関連団体は、マリンレジャー事業者および多様な関係者により構成される団体のほか、マリンレジャー事業者のみから構成される団体に大別されます。

#### ●多様な機関から構成される団体

マリンレジャー事業者団体、漁業協同組合、市町村、観光協会・DMO<sup>※</sup>等、警察、海上保安庁、国（沖縄総合事務局、環境省）や沖縄県など、多機関のステークホルダーから構成される団体があります。行政機関については、海洋や観光、環境などに関連した部局が担当するケースが多くみられます。

※DMO：観光地域づくり法人。地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な地域関係者と協働しながら観光地域づくりを実現するための戦略策定、遂行機能を備えた法人である。2025年10月時点で沖縄県内では9団体（登録区分：広域連携、地域連携、地域）  
出典）観光庁

#### 例示 宮古島サステナブルツーリズム連絡会の構成員

- ・（一社）宮古島美ら海連絡協議会（マリンレジャー事業者5団体・3漁協から構成される団体）
- ・NPO法人沖縄県カヤック・カヌー協会（宮古島支部）
- ・宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合
- ・宮古島観光協会
- ・宮古島市（観光商工課、地域振興課、エコアイランド推進課、環境保全課、教育委員会）
- ・宮古島警察
- ・宮古島海上保安部
- ・沖縄県環境部（自然保護課）
- ・環境省沖縄奄美自然環境事務所（国立公園課）

#### ●ダイビング等事業者から構成される団体

主にダイビング事業者で構成される団体として、市町村単位あるいは、さらに小さい地域単位で、ダイビング協会・組合等が組織されている地域もあります。他方で、同じ目的を目指すダイビング事業者やスノーケル事業者等が地域を超えて広域で連携している団体もあります。

そのほか、サンゴ礁保全を目的の1つとして活動している、ダイビング以外も含むレジャー形態（スノーケルやカヤックなど）から構成される団体もあります。

## 沖縄県内のマリンレジャー関連団体リスト

多様な機関から構成される団体

エリア	団体名	SNS	備考	事例紹介
八重山諸島	石西礁湖自然再生協議会		具体事例の掲載、自然再生推進法に基づく団体 <a href="http://sekiseisyouko.com/">http://sekiseisyouko.com/</a>	事例01
	竹富町西表島エコツーリズム推進協議会		具体事例の掲載、エコツーリズム推進法に基づく団体 <a href="https://iriomote-ecotourism.jp/">https://iriomote-ecotourism.jp/</a>	
	白保魚湧く海保全協議会		<a href="https://sa-bu.natsupana.com/">https://sa-bu.natsupana.com/</a>	
宮古諸島	宮古島サスティナブルツーリズム連絡会		具体事例の掲載 <a href="https://miyako-island.blog/">https://miyako-island.blog/</a>	事例02
	(一社)宮古島美ら海連絡協議会		具体事例の掲載 <a href="https://m-chura.com/">https://m-chura.com/</a>	事例03
沖縄本島	チーム美らサンゴ		具体事例の掲載 <a href="https://www.tyurasango.com/">https://www.tyurasango.com/</a>	事例04
	ぎのわんマリン協会		<a href="https://gmca.okinawa.jp/">https://gmca.okinawa.jp/</a>	
	(一社)マリンレジャー振興協会		<a href="https://amp.okinawa/">https://amp.okinawa/</a>	
その他離島	平安座島サンゴ礁保全再生活動地域協議会		具体事例の掲載 <a href="https://www.instagram.com/uruma.coral/">https://www.instagram.com/uruma.coral/</a>	事例05
	伊江島の会			
	(一社)久米島の海を守る会			
	伊良部島・下地島サンゴ礁保全再生地域協議会		具体事例の掲載	事例06

ダイビング事業者で構成される団体

エリア	団体名	SNS	備考	事例紹介
八重山諸島	(一社)八重山ダイビング協会		具体事例の掲載 <a href="https://yda-diving.com/">https://yda-diving.com/</a>	事例07
	竹富町ダイビング組合		具体事例の掲載	事例08
	八重山幻の島協議会			
沖縄本島	本部町ダイビング協会		具体事例の掲載 <a href="https://www.motobu-diving.info/">https://www.motobu-diving.info/</a>	事例09
	(一社)恩納村マリンレジャー協会		具体事例の掲載 <a href="https://oma.or.jp/">https://oma.or.jp/</a>	事例10
	北谷町海域利用事業所協力会		具体事例の掲載 <a href="https://chatan-diving-cooperative.jimdofree.com/">https://chatan-diving-cooperative.jimdofree.com/</a>	事例11
	宜野湾ダイビング協会		<a href="https://ginowan-diving.com/">https://ginowan-diving.com/</a>	
	謝名瀬地区保全利用協定 締結事業者団体		具体事例の掲載、沖縄県保全利用協定に基づく団体 <a href="https://sustainable-tourism.okinawa/area/159/">https://sustainable-tourism.okinawa/area/159/</a> <a href="https://eco-janabishi-okinawa9.webnode.jp/">https://eco-janabishi-okinawa9.webnode.jp/</a>	事例12
	那覇市マリンレジャー振興協会		<a href="https://www.instagram.com/naha.mpa/">https://www.instagram.com/naha.mpa/</a>	
	糸満ダイビング協会		<a href="https://itomandiver.fc2.page/">https://itomandiver.fc2.page/</a>	
その他離島	伊江島ダイビング協会		具体事例の掲載	事例13
	(一社)渡嘉敷ダイビング協会		具体事例の掲載	事例14
	(一社)座間味ダイビング協会		<a href="http://zamami-diving.la.coocan.jp/">http://zamami-diving.la.coocan.jp/</a>	事例15
その他団体	あか・げるまダイビング協会		<a href="http://akageruma.blog.fc2.com/?cat=2&amp;page=0">http://akageruma.blog.fc2.com/?cat=2&amp;page=0</a>	事例16
	(一社)沖縄県マリンレジャー事業者団体連合会		具体事例の掲載 <a href="https://mbf.okinawa/">https://mbf.okinawa/</a>	事例17
	ORIC沖縄県海洋レジャー事業協同組合		広域的な団体 <a href="https://www.oric.jp/a">https://www.oric.jp/a</a>	
	NPO法人 美ら海振興会		広域的な団体 <a href="http://www.churaumishinkokai.com/">http://www.churaumishinkokai.com/</a>	

その他マリンレジャー団体

エリア	団体名	SNS	備考	事例紹介
八重山諸島	石垣島アウトフィッターユニオン		具体事例の掲載 <a href="http://outfitter-union.com/">http://outfitter-union.com/</a>	事例18
	白保サンゴ礁地区保全利用協定 締結事業者団体		沖縄県保全利用協定に基づく団体 <a href="https://sustainable-tourism.okinawa/area/148/">https://sustainable-tourism.okinawa/area/148/</a>	
宮古諸島	保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定 締結事業者団体		沖縄県保全利用協定に基づく団体 <a href="https://sustainable-tourism.okinawa/area/165/">https://sustainable-tourism.okinawa/area/165/</a>	
その他	沖縄県スキンドビング協会		広域的な団体 <a href="https://www.instagram.com/okinawa_skindiving_assoc/">https://www.instagram.com/okinawa_skindiving_assoc/</a>	

※備考欄に記載している各団体の公式サイトURLは令和8年1月末時点のものであり、今後変更される可能性がある。

## 2.活動事例

### (1)活動事例の整理方法

前述したマリンレジャー関連団体リストの一部団体について、具体的な取り組み事例を紹介します。掲載項目は下記のとおりとし、各団体の取り組みの特徴のほか、関係者の調整方法なども整理しています。

#### ● 団体概要

団体の構成メンバーや、活動目的などの概要。

#### ● 取り組みにより低減する環境への影響

サンゴ礁への配慮に関する内容として、下記の5つの影響低減項目アイコンのうち該当するものを記載。



サンゴへの接触



アンカーリング



餌付け



海洋ゴミ



日焼け止め

注1) サンゴ礁保全への積極的な働きかけとして、下記の取り組みについても記載。

- ・サンゴ保全の普及啓発等
  - ・サンゴ礁のモニタリング調査
  - ・サンゴ食害生物の監視等: オニヒトデ、サンゴ食巻貝
- ※食害生物の発生状況に関する情報発信は有益である(第1章 1.(3)を参照)
- 駆除を行う場合は「守るべき」「守れる」「守りたい」場所を中心として、集中的な駆除が推奨されている(第4章 1-3を参照)

注2) サンゴ養殖、植え付けについては、行政の事業、漁業者、NPO等民間団体など様々な主体が実施しているが、関係法令遵守や技術的課題など留意点が多い(第4章 1-3を参照)。

#### ● 団体について

- ・取り組みをはじめたきっかけ(経緯)
- ・実施期間(団体の設立年)
- ・活動の頻度/年間 ※活動ごとにおおよその頻度を記載

#### ● 主な実施内容

団体の主な活動の実施内容について記載。

#### ● 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

団体の運営に当たって、団体内や地域関係者との調整を図っていくうえでの留意点やポイントなどを記載。これから取り組みを進める地域にとっての参考情報となることを期待(4章で再整理)。

#### ● 今後の課題

団体が抱える今後の課題(潜在的なものを含めて)を記載。

各団体、または類似した地域特性を持つ団体の共有課題であるものを4章で再整理。

### ダイビング事業者で構成される団体

## 事例 10 一般社団法人恩納村マリンレジャー協会

海の未来を地域とともに。  
安全・環境・観光の調和を図り  
恩納村の海と地域を繋ぐ団体

地域との共存共栄を目指し、漁協、村、観光協会等と連携して、マリン事業の環境整備や環境保全活動を実施。また、観光客が安全・安心してマリンレジャーに参加できるよう事業者を支援しています。

取り組みにより低減する環境への影響

- ・サンゴ食害生物の監視等(サンゴ食巻貝)

団体について

- 取組のきっかけ(経緯)  
団体の目標達成には複数事業者の協力が必要だったため、20数年前から任意団体として活動していたが、漁協や村との連携を組織的に進めるため、2021年10月に一般社団法人化した。
- 実施期間  
2021年3月 活動開始(法人化以降)
- 活動の頻度/年間  
係留ブイ(通年利用)/サンゴ食巻貝の監視・駆除(年1~2回、発生状況により変動)/水中の清掃活動(年1~2回)/サンゴや生物のモニタリング・リフチェック等(年2回、計2地点)/環境配慮ルールづくり(適宜)/運用(通年)

主な実施内容

- ・係留ブイ(水面ブイ):漁業者と調整して利用(メンテナンスは漁協メイン)
- ・サンゴ食巻貝の監視・駆除
- ・水中の清掃活動
- ・サンゴや生物のモニタリング(リフチェック等)
- ・環境配慮ルールづくり:運用:GreenFinsの複製、買の調達の利用ルールの検討

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

恩納村のボートダイビングは、漁協組合員の船舶に乗船する乗合船がほとんどであり、漁業者もマリンレジャーに携わっている。海面利用調整やサンゴ礁保全は本協会と漁協が密に連携して行っている。

今後の課題

マリンレジャー客へのGreenFins等のサンゴ礁保全の啓発は十分とは言えない。オーバーツーリズムも進む中、客の意識が変われば事業者側の意識にも変化が生まれる。また、インバウンド対応(言葉・文化的壁)が課題で、外国人客や外国人事業者との意思疎通が難しい場面が多い。適正利用ルールの多言語化や、理解促進のための施策が必要である。

事例ページの例

多様な機関から構成される団体

事例  
01

石西礁湖自然再生協議会

国立公園指定当時のサンゴ礁を  
取り戻すため、地域と行政が  
一体で進める自然再生協議会

自然再生推進法に基づき設立された石西礁湖自然再生協議会は、2037年までの長期目標を軸に、5年ごとの行動計画の策定にあたる議論や、各主体による取り組みを報告・情報交換する協議会です。



取り組みにより低減する環境への影響



※米原海岸利用ルール、持続可能な観光利用ガイドライン(策定予定)に関連するもの

- ・サンゴ食害生物の監視等(オニヒトデ、稚ヒトデ、サンゴ食巻貝)
- ・サンゴ礁のモニタリング等



※飾り文字は、石西礁湖の名前を広めるために行われたコンテストの最優秀賞がデザイン化されたものです。

団体  
について

●取組のきっかけ(経緯)

「かつてのすばらしい石西礁湖のサンゴ礁を取り戻したい」という熱い思いを持った、地元住民、市民団体、漁業や観光関係の団体、研究者、行政機関など多様な主体が集まり、2006年2月に発足。

●実施期間

2006年2月 発足・活動開始

●活動の頻度/年間

持続可能な観光利用ガイドラインづくり(年2回の専門部会、年数回ワーキンググループを実施)／海岸清掃等(各委員が適宜実施)／サンゴ群集モニタリング(年1~2回、調査項目で異なる)／サンゴ群集修復事業(各種試験を含む年5回程度)／重要保全エリアでのオニヒトデ監視と駆除(時期と回数は年による)

主な  
実施内容

- ・観光利用によるサンゴ礁への負荷低減を含む持続可能な観光利用ガイドラインづくり(多機関連携)
- ・海岸清掃、陸域からの排水対策(各委員の活動)
- ・石西礁湖の広範囲の地点でサンゴ礁生態系の詳細なモニタリング調査を継続実施(環境省)
- ・広域的・継続的なオニヒトデの監視・駆除(重点保全エリア)  
稚ヒトデモニタリング手法の普及啓発(環境省)

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

委員は立場の違いを超えてお互いの意見を尊重し、建設的に議論する。また、会議中は、学術的・専門的な用語は理解しやすい表現に言い換えて、意見を述べるように務める。

今後の課題

持続可能な観光利用ガイドライン策定へ向けて、協議会委員のダイビング事業者や漁業協同組合の参加率をいかにして高めるか。また、ダイビング団体に未加入の事業者に対して、いかにアプローチして理解・協力を求めているか。

事例  
02

宮古島サステナブルツーリズム連絡会

事業者団体、漁協、行政、  
警察等の多機関連携で持続的な  
観光を進める宮古圏の組織

環境保全と地域経済の調和を目指し、宮古島の持続可能な観光を推進するために設立された団体。島の統一ルール「宮古島サステナブルツーリズムガイドライン」の策定、運用、推進を実施しています。



観光客、事業者、市民それぞれに、自然環境の保護、地域への配慮、ルール遵守を促すガイドラインを策定しています。

取り組みにより低減する環境への影響



団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

「宮古島観光の安全安心の向上」「自然環境の保全・再生と観光の両立実現」「島と観光の持続性向上」を目的に設立。

● 実施期間

2022年5月19日 設立

● 活動の頻度/年間

連絡会(年2回)／宮古島サステナブルツーリズムガイドライン認証店会議(2025年以降～年1回程度)

主な  
実施内容

- ・サステナブルツーリズムガイドラインの推進・普及
- ・認証制度の実施: ガイドラインを遵守している事業者を認証、連絡会のホームページで公開
- ・連絡会の実施: 情報共有のほか、今後の取り組みについての議論
- ・ガイドラインマリン認証プレスSNS運用: 認証を受けた認証店のツアー情報や、現地のツアーフィールド状況などを紹介
- ・ガイドライン認証店会議: 認証を受けたマリンレジャー事業者と安全、環境に関する意見交換
- ・キャンペーン、PR活動の実施

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

ルール作りや連絡会に関わる議論などにおいて、事業者、行政だけでなく幅広い立場の人が集まり、関係する全ての人が会話できるような場をセッティングして話し合うことを大事にしている。

今後の課題

認証店を増やしていくため、市民や事業者へのガイドラインの認知度を高めていく施策の実施が必要。また、ガイドラインと連携した地域ごとの利用ルールの策定、運用においてはマリンレジャーガイドの育成をしていく。

事例

03

## 一般社団法人宮古島美ら海連絡協議会

### 美しい宮古島の海を守るため 漁業、マリンスポーツ振興、 環境保全を目的に協力する団体

宮古島美ら海連絡協議会は、漁業者の3漁協とダイビング事業者5団体で構成。宮古島市周辺海域の利用調整および海洋環境保全、マリンレジャーの振興を目的に、様々な活動に取り組んでいます。

#### 取り組みにより低減する環境への影響



#### 団体について

##### ● 取組のきっかけ(経緯)

1990年代にダイビング事業者と漁業者との海域利用の調整を目的に、2007年に発足。2022年に一般社団法人化。

##### ● 実施期間

2022年～(社団法人化以降)

##### ● 活動の頻度/年間

定期理事会(年8回)／海域保全、海域利用調整(ブイ・適正利用ルール)、計5つの委員会(年3回)／係留ブイの使用(通年)※メンテナンスの頻度は利用時、台風後、ポイントの利用頻度に依る／オニヒトデ監視・駆除(頻度は発生数による)／海底清掃(年5回程度)／安全管理講習会(年3～5回程度)／フォトコンテスト(年1回)／美ら海協力金賛同者への景品抽選会(年2回)

#### 主な実施内容

- ・宮古島の海洋環境保全(ダイビング船の係留ブイ設置事業／オニヒトデ監視・駆除事業／海底清掃事業)
- ・ダイビング事業者への安全管理講習会／ダイビング関連イベントの開催・情報発信
- ・水産業の振興、水産資源の保護培養(貝類及び稚魚等の放流)
- ・海面の調和的利用の調整会議の開催
- ・八重干瀬を守るための適正利用ルールの策定・遵守
- ・マリンレジャー利用客への「美ら海協力金」協力依頼・資金管理

#### 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

団体を一度にまとめるのは難しいため、まず、小グループを作り、その後にグループ間の連携を進める。安全対策の強化として、酸素供給装置を協会のショップに配るなど、団体加入のメリットを示していく。

#### 今後の課題

八重干瀬の利用が多いポイントでは、未加入事業者の無許可ブイ設置やサンゴ上のアンカリングが見られるため、協議会の価値を高め、加入メリットを示す。また、マリンレジャー客への普及啓発は不十分なため、適正利用ルールや協議会の取組みを広く効果的に周知する必要がある。



サンゴを守るための対策と同時に、サンゴの回復を助ける、邪魔しないようルールを策定し呼びかけています。

事例  
04

チーム美らサンゴ

「美ら海を大切に作る心を育む」  
行政・地域住民・企業が協働し  
活動するサンゴ保全プロジェクト

沖縄県恩納村を拠点に、2004年に発足した市民参加型のサンゴ保全プロジェクトです。サンゴ養殖を行う恩納村漁業協同組合を中心に、行政と民間企業など多機関が連携し、サンゴ礁生態系保全の仕組みづくりに取り組んでいます。全国からの参加者を対象に、サンゴ苗の苗作り・植え付け体験、啓蒙活動を20年以上にわたり継続しています。



一般の参加者がサンゴ保全に関われる仕組みを地域関係者とともに作り、幅広い啓蒙活動を行っています。

取り組みにより低減する環境への影響



・その他のサンゴ保全活動(植え付け、啓蒙活動等)

※サンゴ植え付け・モニタリング等の海中での活動は、漁業協同組合やマリンレジャー事業者と連携して実施

団体に  
ついて

● 取組のきっかけ(経緯)

2000年代初頭、サンゴの白化現象や赤土等流出による問題が顕在化し、2002年に恩納村漁業協同組合が外部企業へ協力を呼びかけ活動を開始し、2004年には民間9社が加わり、市民参加型のプロジェクトとして正式に発足。

● 実施期間 2004年～

● 活動の頻度/年間

サンゴ植え付け、苗づくり体験(定期開催:年5回/約1,000～3,000本)/苗作り・植え付け体験、レクチャー(企業・一般向けに随時開催)/植え付けサンゴのモニタリング(年1回+随時)/ビーチクリーン(3月5日「サンゴの日」)

主な  
実施内容

- ・サンゴの苗の植え付け、苗づくり体験(ダイバープログラムとノンダイバープログラム)
- ・企業・個人向け植え付け体験プログラムの実施
- ・ビーチクリーン活動
- ・幹事社による組織運営(2年ごとに体制更新)

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

漁協・民間企業・行政・研究者により協働体制を構築し、幹事社制度により公平な意思決定を図っている。また、サンゴ保全が「美ら海」や漁業、観光の持続性につながるという共通のビジョンを共有することで、同じ方向を向いて取り組める基盤が形成されている。

今後の課題

海水温上昇に耐性をもつ個体の選別、植え付け場所の配慮と情報発信のバランス、広範囲な調査を効率化するためモニタリング作業の高度化、活動を担ってきた世代の高齢化に伴う次世代育成など、複合的な課題への対応が求められる。こうした課題に向き合ってきた20年の試行錯誤と蓄積が本プロジェクトの価値であり、その意義を社会に広く伝えていく情報発信の強化。

事例

## 05 平安座島サンゴ礁保全再生活動地域協議会

### 多様性豊かなうるま（サンゴの海）を守るため、産学官が連携した地域主体の保全活動団体

与那城町漁業協同組合、うるま市、平安座自治会、ダイビング等事業者などで構成。平安座島周辺海域のサンゴ礁保全再生を目指し、地域が主体となった保全活動として、研究機関とも連携しながら、サンゴ養殖、モニタリング、環境教育などに取り組んでいます。



私たち「サンゴはぐんちゃー」は自立的で継続可能なサンゴ礁保全再生の推進に向けて、2023年から活動しています。

#### 取り組みにより低減する環境への影響



- ・サンゴ礁モニタリング
- ・その他のサンゴ保全活動（サンゴ養殖、普及啓発）

団体について

#### ● 取組のきっかけ（経緯）

従来の漁業の振興に加え、平安座島周辺の豊かなサンゴ礁を活かした観光および教育を展開することで、地域経済を活性化させることを目指し、漁業者によるサンゴ養殖活動の開始をきっかけとして、地域ぐるみで保全再生活動を開始した。

#### ● 実施期間

2023年5月に設立

#### ● 活動の頻度/年間

サンゴ礁・自然観察会、環境学習（年1回程度）／一般ダイバー向けモニターツアー（年1回程度）／サンゴはぐんちゃー勉強会&ワークショップ（年1回程度）／サンゴ養殖および管理（適宜）／調査研究への協力（適宜）／SNS発信や「さんごだより」等による広報（適宜）／地域協議会の開催（年2回）

主な実施内容

- ・サンゴ礁および自然観察会、環境学習（彩橋小中学校との連携）
- ・一般ダイバー向けモニターツアー（サンゴ観察会&モズク釣り体験、与那城町漁協海業部会が主導）
- ・サンゴはぐんちゃー勉強会&ワークショップ（漁業者・マリン事業者向け、関係機関との交流）
- ・サンゴ養殖および管理（海業部会が主導、ダイビング事業者が連携協力）
- ・サンゴ養殖と生物多様性に関連した調査研究への協力（OISTコーラルプロジェクト）
- ・SNS発信による広報（活動報告、イベント告知、広報チラシ「さんごだより」作成・配布）※地域、関係機関向け
- ・地域協議会の開催（協議会委員、関係者との方針共有・報告）

#### 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

漁業協同組合、行政、学校、ダイビング等事業者、自治会など多様な関係者が参画するにあたり、事務局を「地域づくり」を行う地元団体が担うことで、円滑な調整が図られている。SNS、さんごだより等で活動内容を継続的に発信し、島民理解と参画を促進している。

#### 今後の課題

- ・気候変動に伴う異常高水温（白化現象）の発生に対する対応策の強化
- ・サンゴ養殖活動の継続性確保の体制づくり（安定的な資金確保、人材育成など）
- ・ダイビング等マリンレジャー事業者や観光事業者の経営安定化と、サンゴ礁保全との両立

事例

## 06 伊良部島・下地島サンゴ礁保全再生地域協議会

### サンゴ礁の保全・再生を通じて 伊良部島・下地島の豊かな海を 守り、未来へつなぐ地域団体

伊良部島・下地島の環境保全を推進するため、漁業者、農業者（製糖工場）、マリンレジャー事業者、学校、行政、地元企業、県外企業など幅広い関係者で構成された協議会。サンゴの養殖、環境教育、啓発活動を連携して展開し、サステナブルツーリズムの浸透、島の環境保全を図ることを目指しています。



伊良部島および下地島において、第1次産業を尊重しながら、自立的で持続可能なサンゴ礁保全、島づくりを推進。

#### 取り組みにより低減する環境への影響



・サンゴ礁モニタリング ・その他のサンゴ保全活動（サンゴ養殖、普及啓発）

#### 団体について

##### ● 取組のきっかけ（経緯）

近年、観光開発が著しい宮古島市において、地域産業（漁業、農業、観光業）が島のために協議できる枠組みが必要であった。このような背景のもと、2021年からの地域主導のサンゴ養殖活動をきっかけとして、観光および教育にも展開することで、持続可能なサンゴ礁保全および島づくりを目指し、協議会として組織化した。

##### ● 実施期間

2024年3月に設立

##### ● 活動の頻度/年間

サンゴ養殖および管理（適宜）／環境教育活動（年数回）／普及啓発イベント出展（年数回）／サステナブルツーリズム（年3回程度）／地域への広報（年数回）／地域協議会の開催（月1回程度）／環境啓発商品の開発（適宜）

#### 主な実施内容

- ・サンゴ養殖および管理（サンゴ種苗の観察・育成、白化状況の記録、調査・研究機関との連携など）
- ・環境教育活動（小中学校（結の橋学園）との連携協力、出前授業・サンゴ苗づくり体験、補助教材づくりなど）
- ・普及啓発イベント出展（佐良浜漁港・パヤオの日まつりや下地空港・空の日イベント等へのブース出展）
- ・サステナブルツーリズム（企業と連携したビーチクリーン、植林、赤土対策、係留ブイ設置など）
- ・地域への広報（地元の新聞やテレビ、商工会やSNS等を通じた活動の周知）
- ・地域協議会の開催（活動の計画策定、活動報告、関係者との情報共有など）
- ・環境啓発商品の開発（養殖サンゴ由来成分を活用したボトルの制作）

#### 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

漁業者、農業者（製糖工場）、観光事業者、学校、行政など異なる立場の関係者が参加しており、協議会が主役になるのではなく、地域の力を繋いで活かす“要”の役割を果たすよう務めている。また、協議会において円滑な調整を図るため、活動の実施前に関係者間で十分に協議することや、各委員の活動の進捗を定期的に報告・共有し、相互理解を深めることの大切に行っている。

#### 今後の課題

- ・活動の継続性確保のための仕組みの検討（安定的な資金確保、企業連携など）
- ・活動地域の拡大：宮古島市内他地域への環境教育展開、マリンレジャー事業者との連携強化
- ・活動継続のための人材育成

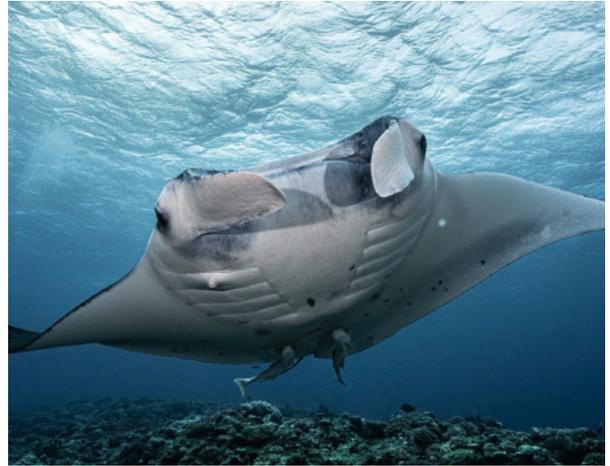
ダイビング事業者で構成される団体

事例  
07

一般社団法人八重山ダイビング協会

安心して楽しい海の体験を。  
日々の安全と石垣島の海を守る  
審査制のダイビング協会

石垣島（一部竹富町・与那国町）にあるダイビング・スノーケリング業者が加盟するマリンレジャー事業者の団体。事業者が多い石垣島において、安全対策や環境保護など一定基準を満たす事業者が加盟できます。



マンタが現れるポイントの保全のため、協会内にマンタ保全委員会を設けて利用ルールを策定し、海域を守っています。

取り組みにより低減する環境への影響



・海洋生物（マンタ等）への影響

団体について

● 取組のきっかけ（経緯）

以前より協会として活動していたが、2021年12月に一般社団法人として設立。

● 実施期間

2021年12月 活動開始（法人化以降）

● 活動の頻度/年間

海洋生物への影響低減のための適正利用ルール（常時）／水中の清掃活動（年2回）

主な  
実施内容

・川平石崎マンタポイントのルール策定（海洋生物への影響低減）

マンタへのストレスを軽減し、持続的にポイントを保全していくため、適正な利用ルールを策定  
エリア内に停船可能なボートは一度に5隻まで／適正なアンカーリング方法での停船  
進入・離脱経路／停泊位置／観察時間／観察マナーのブリーフィング実施 等

・水中の清掃活動

・定期的な研修会やセミナーの開催

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

協会への加入率を高めるために、環境配慮等の普及啓発映像の効果的な発信、協会ホームページの高質化などより、協会のブランド力を高めていく。

今後の課題

石垣空港ターミナル内など効果的なタッチポイントでの普及啓発映像の発信により、環境配慮・安全対策などの質が事業者を選ぶ基準の1つになるように観光客の意識変容を促していく。また石西礁湖での持続的な海域利用ルールの策定を進めているなかで、当協会を含む業界団体に未加入の事業者に対して、いかに周知し、ガバナンスを確保していくかが課題。

事例  
08

竹富町ダイビング協会

「島のために」自然環境や住民生活に配慮し持続可能な観光の推進に取り組む団体

「島のために」の理念のもと、観光客に島の魅力を伝えつつ、自然環境や地域文化を守りながらサンゴを守る活動に取り組むとともに、事業者間や地域関係者と連携協力を図っています。



利用の際に守るべきルールを定め、西表島の自然を楽しめるように案内できるガイドの利用を推奨しています。

取り組みにより低減する環境への影響



団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

自然を守りながら共存し、安心・安全にダイビングを楽しめる環境づくりを目的として、島内のダイビング事業者が集まり自主ルールを検討したことがきっかけとなり設立された。

● 実施期間

開始年 1984年～

● 活動の頻度/年間

海中ゴミ清掃(年1回程度) / その他: 毎ツアーで実施

主な実施内容

下記の自主ルールを策定し、海洋環境への影響及び保全対策を実施。

- ・禁止事項の設定と周知(サンゴの損傷、魚類への餌付け、海中生物への接触など)
- ・ツアー中のゴミ流出防止と削減、海中ゴミ清掃(西表財団と連携協力した活動)
- ・アンカリングによるサンゴへの損傷を抑える配慮(船上または水中での海底の目視確認の徹底など)
- ・1ガイドあたりの案内客数の上限設定(体験・ファンダイビングそれぞれで設定)
- ・ポイント乱用を防ぐため、利用が重ならないよう譲り合う。同時利用は最大でも3隻とする。
- ・バラス島特有のルールの策定と遵守(ダイビングポイントで固定ブイを水面に上げるなど)
- ・ダイビングポイントでのサンゴ礁及び稚ヒトデモニタリング、サンゴ食巻貝の監視・駆除

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

西表島内では業者間の調整では「自然環境があるからこそ客が訪れ、自分たちは利用させてもらっている立場である」と共通認識の共有が重要。また、オーバーツーリズムによる住民の不安を把握するため、意見を聞く機会を設ける。

今後の課題

西表島内では事業者間の運営ルールが整い、制約を抑えつつ保全活動を実施しているが、石垣島など他島からの船には周知が不十分でバラス島やダイビングポイント、スノーケリングポイントにてルールを守らない他組合や協会に属さない事業者が問題になっている。

事例  
09

本部町ダイビング協会

本部地域の美しい海を守り、  
利用者の安全と地域の未来を  
考えるダイバーたちの団体

本部町内のダイビング事業者が連携し、本部半島及び周辺離島の海域の環境保全に取り組みながら、安全に持続可能なダイビングを行なうことを目的に活動しています。



活動開始時は7ショップだったが、25ショップに拡大(2025年6月時点)。関係者間で密に連携をとりながら活動しています。

取り組みにより低減する環境への影響



・サンゴ食害生物の監視等(オニヒトデ・サンゴ食巻貝)

団体に  
ついて

● 取組のきっかけ(経緯)

ダイビングポイント適正利用ルール策定の必要性が高まったことや、2000年代のオニヒトデ増加を契機に、駆除の協力体制を構築する必要性が高まったため。

● 実施期間

2005年 活動開始

● 活動の頻度/年間

係留ブイ(通年利用、メンテナンスは適宜)／オニヒトデ監視・駆除(増加状況に応じて実施)／サンゴ食巻貝の監視・駆除(昔は定期的に集まり実施、近年は各協会員が適宜実施し駆除状況を情報共有)／海岸、水中の清掃活動(水中は年1回程度、海岸清掃は年数回)

主な  
実施内容

- ・係留ブイ(水中ブイ)の設置
- ・オニヒトデ、サンゴ食巻貝の監視・駆除
- ・海岸、水中の清掃活動
- ・地元漁業者との交流や、地域関係者との情報交換
- ・定期的な研修会やセミナーの開催

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

将来的な事業者増加を見据え、先手を打って仲間を増やす方針で関係者と調整を行い、団体の規模拡大を図った。漁協との間で懸念事項が生じそうな時には、各事業者が漁業者と対話することで、問題解消できるように努めている。

今後の課題

マリンレジャーの多様化が進んでおり、その業種にあわせた適正利用ルールを検討していく必要がある。また、本部町周辺地域において大規模な観光開発が進行・計画されており、海域においても他地域からの事業者の利用増加に伴うオーバーツーリズムの懸念がある。エコツーリズム等の観点に沿った適正利用、観光管理の必要性が高まっている。

事例  
10

一般社団法人恩納村マリンレジャー協会

海の未来を地域とともに。  
安全・環境・観光の調和を図り  
恩納村の海と地域を繋ぐ団体

地域との共存共栄を目指し、漁協、村、観光協会等と連携して、マリン事業の環境整備や環境保全活動を実施。また、観光客が安全・安心してマリンレジャーに参加できるよう事業者を支援しています。



自然環境の保全と育成を通して、「恩納ブランド」の確立に向けた「サンゴの村宣言」プロジェクトに取り組んでいます。

取り組みにより低減する環境への影響



- ・サンゴ食害生物の監視等(サンゴ食巻貝)
- ・サンゴ礁モニタリング

団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

団体の目標達成には複数事業者の協力が必要だったため。20数年前から任意団体として活動していたが、漁協や村との連携を組織的に進めるため、2021年10月に一般社団法人化した。

● 実施期間

2021年3月 活動開始(法人化以降)

● 活動の頻度/年間

係留ブイ(通年利用)／サンゴ食巻貝の監視・駆除(年1~2回、発生状況により変動)／水中の清掃活動(年1~2回)／サンゴや生物のモニタリング・リーフチェック等(年2回、計2地点)／環境配慮ルールづくり(適宜)・運用(通年)

主な  
実施内容

- ・係留ブイ(水面ブイ):漁業者と調整して利用(メンテナンスは漁協メイン)
- ・サンゴ食巻貝の監視・駆除
- ・水中の清掃活動
- ・サンゴや生物のモニタリング(リーフチェック等)
- ・環境配慮ルールづくり・運用:GreenFinsの推奨、青の洞窟の利用ルールの検討

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

恩納村のポートダイビングは、漁協組合員の船舶に乗船する乗合船がほとんどであり、漁業者もマリンレジャーに携わっている。海面利用調整やサンゴ礁保全は本協会と漁協が密に連携して行っている。

今後の課題

マリンレジャー客へのGreenFins等のサンゴ礁保全の啓発は十分とは言えない。オーバーツーリズムも進む中、客の意識が変われば事業者側の意識にも変化が生まれる。また、インバウンド対応(言葉・文化の壁)が課題で、外国人客や外国人事業者との意思疎通が難しい場面が多い。適正利用ルールの多言語化や、理解促進のための施策が必要である。

事例  
11

北谷町海域利用事業所協力会

海を楽しみ、海を大切にする。  
自然環境の保護・あり方を考え  
沖縄の海を守る活動に取り組む団体

北谷町のダイビング事業所の総括組織として、北谷町漁業協同組合と協力し、ダイビングの事故防止、マナー向上、自然保護啓蒙活動を行い、よりよい海域利用環境づくりに取り組んでいます。



オニヒトデの大量発生を予測し、成体になる前の生体を調査。稚ヒトデを見つけるトレーニングを受けた会員により調査します。

取り組みにより低減する環境への影響



・サンゴ食害生物の監視等(稚ヒトデモニタリング等)

団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

北谷町漁業協同組合と宮城海岸における水面利用調整を目的とし、ダイビングエリアを指定するための協定書を締結したことをきっかけに発足。

● 実施期間

2005年頃～

● 活動の頻度/年間

定期的な海岸清掃、海中清掃、オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除(月1回※7～9月を除く)／係留ブイの使用(通年)※メンテナンス頻度は利用時、台風後など適宜／定期会合(月1回※7～9月を除く)／海面利用協力金の徴収(個別に事業者から漁業協同組合へ拠出)

主な実施内容

- ・定期的な海岸清掃、海中清掃
- ・ダイビングエリア目印用および係留用ブイの維持管理(個人設置含む)
- ・オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除、稚ヒトデモニタリング(トレーニング実施)
- ・漁協との協定により、海面利用協力金をゲストから任意で徴収(200円/日)  
使用用途:①サンゴの養殖・移植／②魚介類の放流事業／③海の清掃／④オニヒトデ・サンゴ食巻貝駆除

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

漁協関係者や漁業者との関係性を良好に保つことが重要。漁港利用時には積極的に挨拶する、ハーリーなど地域活動へ参加するなど、日頃のコミュニケーションを通して交流を深めていくことを大切にしている。

今後の課題

外洋のポイントに行けない荒天時に、他地域からの船が宮城海岸沖のポイントを利用する場合、大型船のために係留ブイが使えない状況が多い(他地域から来た船の係留ブイ使用を禁ずるような周知は行っていない)。その際、アンカーリングすることになるが、サンゴへの配慮をしていない場合も散見されサンゴへの影響が懸念される。

事例  
12

じゃなびし  
謝名瀬地区保全利用協定 締結事業者団体

宜野湾の豊かな海や水産資源、  
多種多様な海洋生物を守る  
ダイバーたちの団体

都市部近郊の宜野湾沖で、豊かなサンゴ礁が現存している「謝名瀬」。謝名瀬保全利用協定（沖縄県条例）では、協定を締結したダイビング事業者が、自然環境の保全と持続的な利用を目的として活動に取り組んでいます。



水中の清掃活動やサンゴ食害生物の駆除などの保全活動に取り組んでいます。

取り組みにより低減する環境への影響



- ・サンゴ食害生物の監視等（オニヒトデ・サンゴ食巻貝）
- ・サンゴ礁モニタリング

団体について

● 取組のきっかけ（経緯）

2013年頃のオニヒトデ大量発生を機に、サンゴの保全意識が芽生えたため。

● 実施期間

2016年3月17日 初認定日 ※期限の2019年には更新しなかったが、取り組み自体は継続

2021年8月18日 再認定

2024年12月 協定更新

● 活動の頻度/年間

協定区域内でのツアー時（都度）／水中清掃（年1回）／オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除（年2回）

主な  
実施内容

- ・船を係留する際は、アンカーリングは使わずダイバーが水底の岩をロープで縛る
- ・ツアー催行時にサンゴの上を通らない等、ダイバーの接触によるサンゴの被害を減らす
- ・オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除
- ・モニタリング、その結果についての協議
- ・河口部や海岸部などの清掃活動
- ・安全管理や適正利用ルールの策定

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

保全利用料を導入する場合、関係者と協議のうえ、用途を明確にし公開することが重要。漁業協同組合に対する海域利用調整にあたっては、協定区域が含まれる共同漁業権を管轄する漁協すべてに保全活動への理解と周知を図る。

今後の課題

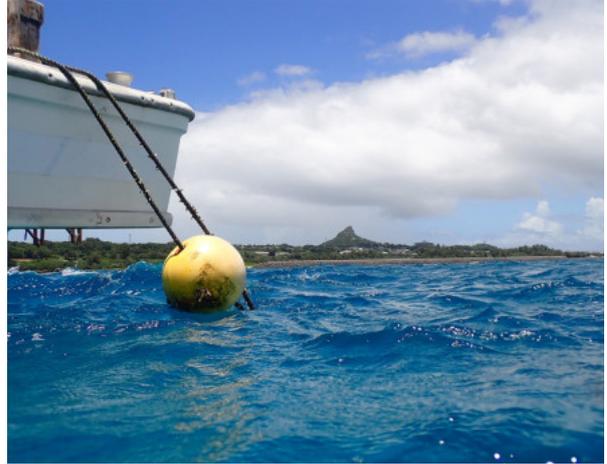
補助金を申請し資金確保を図るも不安定で、労力も負担。行政以外に民間支援を含む安定的な資金確保の仕組みと、そのためのプロモーション強化が必要。目的は利用エリアの環境保全。ただし、協定事業者の考えは一致せず、規模拡大に伴い事務管理や合意形成が難しくなるため、バランスが課題。

事例  
13

伊江島ダイビング協会

島全体でサンゴ礁を守るために。  
漁協とともに保全に取り組む  
伊江島のダイビング団体

島内すべてのマリレジャー事業者全員が漁協組合員である伊江島ダイビング協会。地元ホテルや支援企業等とともに、係留ブイの活用や水中清掃などを通じてサンゴ礁の保全に取り組んでいます。



島内の全ダイビング事業者(7社)が、伊江島の海洋環境保全に向けて自主的な取り組みを展開しています。

取り組みにより低減する環境への影響



団体  
について

● 取組のきっかけ(経緯)

20年頃に、ダイビングポイントに流れてきた大きな漁網を協力して撤去する必要があり、環境保全を協力して進めていくために目的に設立。

● 実施期間

2004年 設立(活動開始)

● 活動の頻度/年間

係留ブイ(通年利用、メンテナンスは適宜) / 水中の清掃活動(流れ網など大きなゴミが発見された場合に実施)

主な  
実施内容

・係留ブイ(水中ブイ)の運用

伊江漁協と調整・連携して、すべてのダイビングポイントに設置し、アンカーリングの影響回避を徹底。

・水中の清掃活動

大きな流れ網等があった場合に協力して撤去。

※その他として、個別事業者がサンゴのモニタリング(年1回程度)、サンゴ食巻貝の監視・駆除(適宜)

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

島内での合意形成に大きな問題はなかったが、近隣のダイビング団体とは、かつてはブイ使用などに関して定期的な話し合いを行い、コミュニケーションを図っていた。

今後の課題

現在は顕在化していないが、近隣のダイビング団体に所属していない事業者の来訪が増える場合、団体同士の話し合いができないため、アンカーリング被害や利用調整上の懸念が生じる。

事例  
14

一般社団法人渡嘉敷ダイビング協会

持続可能な渡嘉敷の海へ。  
奉仕の心で海と文化を守り育む  
マリンレジャー事業者の団体

奉仕の精神のもと会員が連携し、適正なダイビング活動の普及と調査研究に取り組んでいます。地域の自然環境と文化の保全を目的に、持続可能な地域社会づくりにも寄与しています。

取り組みにより低減する環境への影響



・サンゴ食害生物の監視等(オニヒトデ・サンゴ食巻貝)



渡嘉敷村内のダイビング事業所、およびスノーケリング事業所が連携し、渡嘉敷の海を次世代へ繋ぐため日々活動しています。

団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

以前より協会として活動していたが、2012年3月に一般社団法人として設立。

● 実施期間

2012年3月 活動開始(法人化以降)

● 活動の頻度/年間

係留ブイ(常時利用、メンテナンスは適宜)／オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除・水中の清掃活動(年間計30回ほど)。※オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除は、各事業所でも個別に実施

主な実施内容

- ・係留ブイ(水面ブイ)の運用
  - ・オニヒトデ・サンゴ食巻貝の監視・駆除
  - ・水中の清掃活動
  - ・サンゴや生物のモニタリング(リーフチェック等)
- 現在は一部の事業所でおこなっており、今後は協会全体でおこなう予定を計画中

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

関係者との話し合いを重ね、お互いに納得することを重要視してコミュニケーションをとっている。那覇などの島外から来往する事業者とは、利用範囲(北側のポイント)についてルール化した上で調整を図っている。

今後の課題

係留ブイ設置や駆除活動は、基本ボランティアで運営しているため、最低限の経費等の捻出が必要。係留ブイを使用できるのは当協会のみであるため、島外から来る船のアンカリングによるサンゴ礁への影響が懸念される。

事例  
15

一般社団法人座間味ダイビング協会

漁協と連携し、  
多彩な保全活動でサンゴを  
守り続ける座間味の団体

協会設立から20年以上、サンゴ保全を目的に活動しています。係留ブイの設置、海中ゴミ清掃、食害生物の駆除など、多様な保全活動を漁協と連携して実施。島の業者が一つになり、座間味の美しいサンゴ礁を守り続けています。



21ショップが連携し、全域が国立公園に指定されている座間味のサンゴ礁を守りながら利用しています。

取り組みにより低減する環境への影響



※サンゴ食害生物の監視等(オニヒトデ・サンゴ食巻貝)

団体  
について

● 取組のきっかけ(経緯)

1998年の大規模白化後のオニヒトデ大量発生時をきっかけとして、サンゴ保全活動を目的として設立。

● 実施期間

2002年に設立し活動開始。2018年に法人化。

● 活動の頻度/年間

係留ブイ(通年)/オニヒトデ・サンゴ食巻貝類の監視・駆除(通年)/  
海岸・海中清掃(適宜)/サンゴ礁モニタリング(年1回)※コロナ禍前

主な  
実施内容

- ・係留ブイ(水面及び水中):場所によりタイプが異なる。新規設置などは点滅灯も付ける。
- ・オニヒトデ・サンゴ食巻貝類の監視・駆除:発生状況により駆除の状況は異なる
- ・海岸・水中清掃:台風後や、大きな流れ網などを確認した際に実施
- ・サンゴ礁モニタリング(リーフチェック3箇所):コロナ禍以降は実施頻度が低い

※協会の各ショップが持ち回りで1週間ずつ担当して協会内に声掛けをし、上記の保全活動を適宜実施。ハイシーズンは頻度が低下するもののローシーズンは高頻度で実施。

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

係留ブイを新規設置する場合、協会内で調整後、漁業協同組合の理事会で議論する流れである。場所によっては反対意見があるもの、個人が建設的な議論が心掛けることで、円滑な合意形成につながっている。

今後の課題

インバウンド利用客が増加しており、言語や文化の違いから、サンゴ保全や安全面から不適切な利用が行われている状況もみられる。古座間味ビーチではサンゴの多い岩礁を避けるように遊泳範囲が変更されたりしているものの(環境省・村の対応)、多言語看板の増設など更に周知していくことも必要である。

事例  
16

あか・げるまダイビング協会

世界一のサンゴの海を  
守るため、慶良間海域の  
保全に取り組む協会

あか・げるまダイビング協会は座間味村漁業協同組合と協力し、慶良間諸島のサンゴ礁保全を行いながら地域に貢献することを目的に活動しています。

取り組みにより低減する環境への影響



- ・サンゴ食害生物の監視等（オニヒトデ・サンゴ食巻貝）
- ・サンゴ礁モニタリング



18事業所が連携し、主に阿嘉島周辺のサンゴ礁を守りながら利用しています。

団体について

● 取組のきっかけ（経緯）

2002年のオニヒトデ大量発生時の駆除を目的に設立

● 実施期間

2002年に慶良間諸島内で最初に協会を設立し活動開始

● 活動の頻度／年間

ダイビングポイントの係留ブイ(通年)／オニヒトデ、サンゴ食巻き貝類の監視と駆除及び調査(毎週2回を通年)／海岸と水中清掃(年3～4回)／サンゴ礁のモニタリング(年1～2回)

主な  
実施内容

- ・ダイビングポイントの係留ブイ(水面及び水中):場所によりタイプが異なる
- ・ポイントごとに自主的な利用ルールを設けて持続的な利用を推奨(アンカー禁止エリア設定、1週間あたりの使用頻度の上限を設定)
- ・オニヒトデ・サンゴ食巻貝類の監視と駆除及び調査
- ・海岸・水中の清掃活動:海岸清掃は、島の周囲のビーチ等で実施
- ・サンゴ礁モニタリング(リーフチェック):毎年12～1月頃に実施

関係者の合意形成を図るうえでのポイント

係留ブイは、設置場所などについて、漁業協同組合との段階的な調整(陳情→理事会→承認)を経て増設している。スノーケリング専門業者は島内に業界団体はないが、当協会への加盟を認めるとともに、スノーケリング専門の係留ブイ設置なども行い、他業種間の調整も図っている。

今後の課題

まだ係留ブイが設置できていないダイビングポイントがあるため、係留ブイを増やしていくこと。

事例

# 17 一般社団法人沖縄県マリトレジャー事業者団体連合会

## 現場の視点で課題に向き合い 地域の事業者団体が連携して 持続可能な観光を支える組織

沖縄本島、伊江島、宮古島、石垣島、西表島など13のマリトレジャー事業者団体の約380社で構成され、マリトレジャー産業の現状や課題、問題点、改善策を現場の視点から議会・行政へ届ける一般社団法人です。

### 取り組みにより低減する環境への影響



#### 団体について

● 取組のきっかけ(経緯)

マリトレジャー産業の健全な発展と地域に貢献することを目的として、2020年6月に設立。

● 実施期間

2020年6月 活動開始

● 活動の頻度/年間

定期理事会(2ヵ月に1回・オンライン開催) / オフラインでの交流会による情報共有・意見交換(年1回) / 係留ブイの利用推奨、アンカリング時の配慮(通年) / サンゴへの接触禁止・海洋生物への影響低減のブリーフィング(通年)



沖縄県のマリトレジャー事業者を代表する業界団体として業界の声を行政や関係機関に届けています。

#### 主な実施内容

- ・海洋環境保全の持続的な取組: 地域団体連携、行政・関係機関との意見交換、保全ガイドライン策定支援
- ・観光プラットフォーム設立・運営: 優れた事業者を正當に評価する制度の策定。
- ・観光プラットフォーム掲載の選定基準に環境配慮基準を定め、加入団体へ実施を推進。
- ・関係者との情報交換
- ・定期的な研修会やセミナーの開催

### 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

業界が抱える課題については地域によって考え方が異なることもあるが、時間をかけて議論していくことが重要。また、環境配慮にかかる利用ルール遵守やモラル向上のためには、法的拘束力のある規制を設けることも必要である。

### 今後の課題

加盟団体の増加を目指し、地域団体からの声を吸い上げて、業界団体の声として関係機関へ発信していく実績をさらに積み重ねていくことで、団体のブランド力を高めていく。

事例  
18

## 石垣島アウトフィッターユニオン

### 島民も観光客も喜ぶ石垣島へ 観光と環境保全の両立をめざす 事業者たちの団体

沖縄県石垣島で自然体験ツアーを行う事業者からなる組織。安全対策技術を維持・向上させること、海岸清掃などフィールドの環境保全活動や啓発活動を行い、持続可能な観光の発展を目指して活動しています。



「地域共生」「安全対策」「環境保全」の三本柱からなるガイドラインを守ることで、良質な自然体験プログラムを提供しています。

#### 取り組みにより低減する環境への影響



#### 団体について

##### ● 取組のきっかけ(経緯)

参加者の満足度、安全対策、石垣島の自然と生態系を維持・向上させるとともに、島民に喜んでもらえるような事業を目指して活動していた。平成29年4月に同名称に改名。

##### ● 実施期間

2017年4月 現名称での活動開始

##### ● 活動の頻度/年間

環境保全ガイドラインの策定・実施(通年)／インタープリテーション計画の策定／サンゴ礁の適正利用、普及啓発などにかかる自然再生協議会への参加(年4回程度)／環境保全活動(年1回程度)

#### 主な実施内容

- ・環境保全ガイドラインの策定・実施:持続可能な観光のための環境保全基準として、自然環境への負荷を少なくするためのプログラムの進め方、フィールドの使い方、動植物への対応、そして、環境保全のための啓発活動を挙げ、サステナブルツアーを実施。具体的な取組としてスノーケリング時のフィンの使い方を参加者へ正しく指導している。
- ・インタープリテーション計画の策定(特定の施設等を持たない事業者の組合としては初めて)
- ・サンゴ礁の適正利用、普及啓発などにかかる自然再生協議会への参加
- ・海岸漂着ごみの清掃などフィールドの環境保全活動

#### 関係者の合意形成を図るうえでのポイント

自然体験ツアーが抱える矛盾を自覚し、人間を含む自然を広い視野で観察・行動しつつ関係者と認識を共有し、変化する社会課題に向き合いながら、持続可能な観光の視点で社会貢献を考え発信していく。

#### 今後の課題

保全意識の低いアクティビティ事業者が増加している。その対応として、会としての取組を検討するとともに、フィールド利用のルール等について行政との調整を進める。